



【写真】木曾岬小学校のかぼちゃ

主な内容

農業委員会新体制スタート	2
「命を守る」防災ガイドブックが新しくなりました	3
木曾岬こども園入園案内	4
資源ごみ回収にご協力を!	5
子ども未来塾「夏特勉」開催	10
健康増進普及月間	11



木曾岬町の人口と世帯数 8月1日現在

人口	6,212人	(前月比-7)
男	3,191人	(前月比-5)
女	3,021人	(前月比-2)
世帯数	2,528世帯	(前月比-3)



農業委員会 新体制スタート

7月20日木曾岬町役場会議室で、新農業委員9人に対し、加藤町長から辞令が交付されました。また、農業委員会法に基づいて選任された委員による初の総会を同日に開催し、新役員の互選を行い、会長に丹村巧委員、会長職務代理者に白木斉委員が再任され、農地利用最適化推進委員5人を委嘱する議案を原案どおり可決し、同日に、丹村巧会長から委嘱状が交付されました。



あいさつをする加藤町長



加藤町長から辞令を交付



丹村会長から委嘱状を交付

■農業委員の役割

- 1 農地の貸借・売買の許可、決定等及び農地転用許可への意見
 - 農地の貸借・売買、農地転用許可について、総会に出席して審議を行います。
 - 2 農地利用最適化推進指針等の作成
 - 農地等の利用の最適化の推進に関する目標や推進の方法について指針を定めます。
 - 農地利用最適化推進委員の意見を聴きながら活動計画を作成します。
- 《農業委員は、このほか農地利用最適化推進委員と連携して農地の有効利用を図ります。》

■農地利用最適化推進委員の役割

- 1 担当地区での農地利用の最適化のための推進活動
 - 担い手への農地利用の集積・集約化
 - 遊休農地の発生防止・解消
 - 新規就農者などへの支援活動
- 2 総会等に出席し農地利用の最適化推進に関する意見を述べる
- 3 農地利用最適化推進指針の作成への参画

★農業委員（9人）

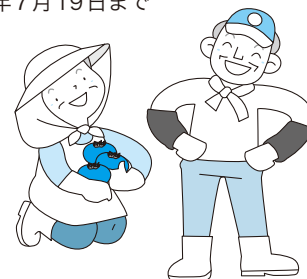
役職	氏名	担当地区
会長	丹村 巧	—
会長職務代理者	白木 斉	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜
	加藤 光雄	上見入・下見入・東見入
	浅井 弘幸	西対海地・小林・近江島・田代・栄
	黒宮 俊明	中和泉・富田子・小和泉
	槇田 法行	上和泉・下和泉
	平野 洋二	上藤里・松永・下藤里・源緑・白鷺
	黒宮喜代子	川先・福崎・豊崎・脇付・雁ヶ地
	岡村なつ枝	—

※任期は令和5年7月19日まで

★農地利用最適化推進委員（5人）

氏名	担当地区
平松 和憲	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・上見入・下見入・東見入
伊藤 博幸	西対海地・小林・近江島・田代・栄
加藤 哲也	中和泉・富田子・小和泉・上和泉・下和泉
花井 文彦	上藤里・松永・下藤里・源緑・白鷺
伊藤 久志	川先・福崎・豊崎・脇付・雁ヶ地

※任期は令和5年7月19日まで



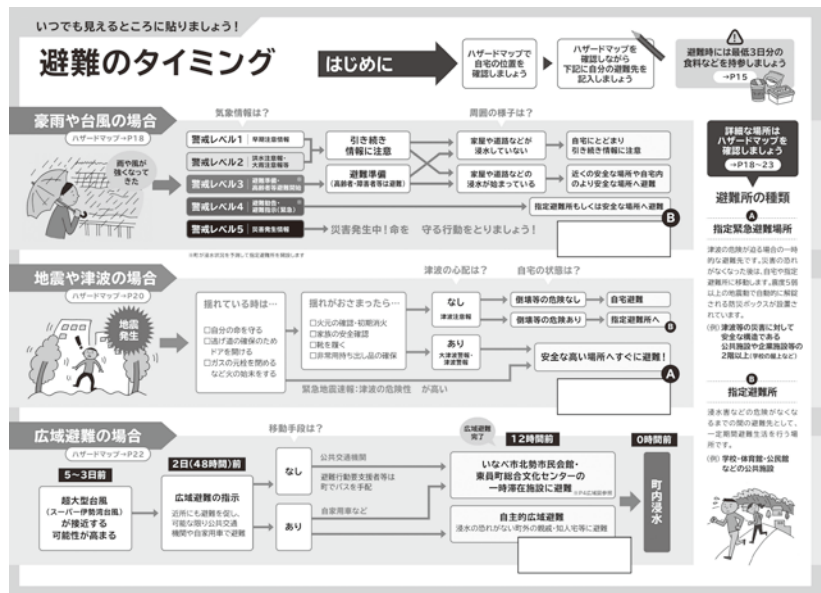
「命を守る」防災ガイドブックが新しく見やすくなりました！！

現行の防災ガイドブックは、平成27年に発行したもので、「地震・津波」に対する防災意識の啓発を兼ねて全戸配布しておりました。

この度の作成にあたり、平成27年の水防法改正に伴い、「洪水」・「高潮」のハザードマップを作成し公表する必要が生じたことから、「津波」に加え「洪水」・「高潮」のハザードマップを掲載するとともに、町民自らが主体的に行動を起し、早期に命を守る行動の一助になればと思います。

※危機管理課（☎68-6101：防災担当）では、本ガイドブックを活用して地区での防災研修も企画しております。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、防災研修を実施します。



— 特色 —

- ① 「津波」・「洪水」・「高潮」それぞれのハザードマップを掲載
- ② 「避難のタイミング」や「避難場所」を自分自身で記入し、家族等で共有できるページ（別紙有り）
- ③ いざという時のための「防災カード」（別紙）

防災フェア中止

9月6日に開催を予定しておりました「防災フェア」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、皆様方の安全を第一に考え中止とさせていただきます。

準備等をしていただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

令和3年度 木曾岬こども園入園のご案内



来年度の木曾岬こども園の入園受け付けを次のとおり行います。

	1号認定 (幼稚園)	2・3号認定(保育園)	
		2号認定(3歳以上児)	3号認定(3歳未満児)
保育時間	午前9時～午後2時	午前8時30分～午後4時30分 (必要な方は最大午前7時30分～午後7時まで可) ※新入園児には、慣らし保育を実施します。	
休園日	土・日曜日、祝日、 春・夏・冬休み	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ※土曜日は平日と同様の時間帯で実施します。	
利用者負担額	無料	無料	(町民税非課税者の方) 無料 (町民税課税者の方) 入園する児童の世帯の町民税課税額に基づいて決定。 ※4～8月分は前年度分の課税額、 9月分以降は当年度分の課税額により算出されます。
給食費	月額2,700円	月額2,700円	保育料に含む
対象児童	町内に住所を有する 3・4・5歳児の児童 (平成27年4月2日～ 平成30年4月1日生)	満0歳6ヶ月から就学前までのお子さんで保護者などが労働や 病気などの理由により、保育認定を受けた児童 ※育児休業終了などにより年度途中での入園を希望される方につ いても、同様に予約受付を行います。	

●保育認定には、次の8点が考慮されます

保育の必要な事由

- ・月48時間以上の就労
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学
- ・虐待やDVのおそれがあること

●申し込み方法

【新規に申込みされる方】

- ①受付日時 10月9日(金) 午前9時～11時
- ②受付場所 保健センター
※お子さん同伴でお越しください。
簡単な面接を行います。
- ③申込書の配布
誕生日が平成30年4月1日以前のお子さん(3, 4, 5歳児)には、福祉健康課からご案内させていただきます。誕生日が平成30年4月2日以降のお子さんにつきましては10月2日(金)までに、福祉健康課または、保健センターにおいて申込書をお受け取りください。

【在園児】

入園の変更がない場合は、申込書を提出していただく必要はありません。ただし、2・3号認定(保育園)を申し込まれる方は就業などに関する証明書の書類を園で受け取り、必要事項を記入のうえ園へご提出ください。

- ①提出期間 10月1日(木)～10月9日(金)
土日は除きます。
- ②時 間 午前7時30分～午後5時15分

※町立木曾岬こども園に入園されない方は、4月から通園される幼稚園名等を10月9日(金)までに役場福祉健康課(☎68-6104)までお知らせください。

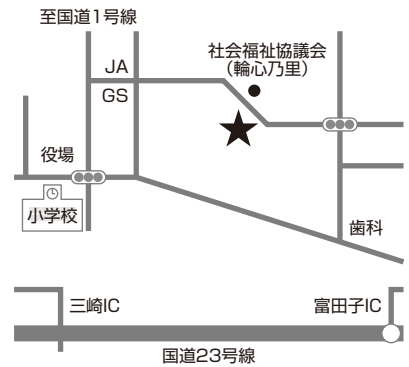
資源ごみ回収にご協力を！

町では、各地区で実施されている資源ごみ回収のほか、社会福祉協議会（輪心の里）でも資源ごみ回収を実施しています。回収品目は、町の資源ごみと同じです。

また、資源ごみ以外の廃乾電池や蛍光管も無料で持ち込むことができますので、ご利用いただき、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

開設場所	輪心乃里駐車場（輪心乃里南側）
開設時間	<ul style="list-style-type: none"> ・月～金（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時 ・土・日（毎月第4日曜・年末年始を除く） 午前8時～正午 ※年末年始以外は、土日が祝日の場合も実施します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家電を出される時は、さくら作業所（☎68-3456）へ連絡してください。 ・出し方のルールとマナーを守って持ち込みをお願いします。

※上記開設時間以外には持込できませんので、ご注意ください。



●問合せ先
役場 住民課 ☎68-6103

リサイクルの森からのお願い

リチウムイオンバッテリーは「ごみ」として出さないで下さい！

リチウムイオンバッテリーは、パソコン、携帯電話、ゲーム機、電動自転車など様々な製品で使用されています。

リチウムイオンバッテリーは、引火性が強く、揮発性の高い液体が使われていますので、バッテリー自体に亀裂が入ったり、割れたりすると、この液体が外部に漏れ出し、発火、爆発する恐れがあります。

リサイクルの森では、搬入された「不燃ごみ」等は、細かく砕いてリサイクル処理していますので、リチウムイオンバッテリーが他の「不燃ごみ」と混ざって搬入されると、火災事故等の原因となります。

以上、火災事故等の防止から、ご家庭、事業所等の「可燃ごみ」、「不燃ごみ」には決してリチウムイオンバッテリーが混ざらないよう処分していただきますようお願いします。

また、資源ごみの回収日に設置してあります「乾電池のコンテナ」にも混ざらないよう処分していただきますようお願いします。

リチウムイオンバッテリーの処分は、[一般社団法人JBRC (<https://www.jbrc.com>)] の [お近くの協力店は [検索](#)] → [リサイクル協力店 [検索](#)] で回収している店が検索できますので、端子部にビニールテープ等を貼ってリサイクルボックスへ入れてください。

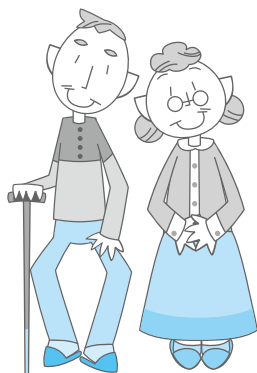
色々なリチウムイオンバッテリー



木曾岬町高齢者 見守りネットワーク 事業協定書を締結

木曾岬町は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者見守り活動に關して、生活協同組合コープみえ(本部・三重県津市羽所町379番地 理事長 鈴木稔彦)と「高齢者見守りネットワーク事業」に関する協定を8月3日に締結しました。

この協定は、町が平成28年度より開始している「高齢者見守りネットワーク事業」の一環で、日常生活にかかわりのある高齢者について、異変や何らかの支援を必要とすることを確認した場合、速やかに町や地域包括支援センターと連携し、必要な対応を行うものです。



ご遺族の皆さまへ 第11回 特別弔慰金 が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の
 - ① 父母、② 孫、③ 祖父母、④ 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していたこと等の要件を満たしているかどうかによって、順番が入れ替わります。

(4) 右記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めい等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

※記名国債とは、償還金の受取人が決まっている国債のことです。

●請求期間

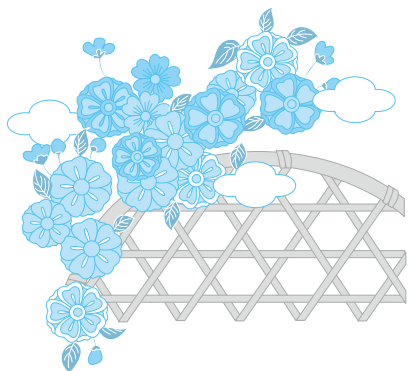
令和2年4月1日から

令和5年3月31日

(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができません)ので、ご注意ください。

●請求窓口

役場 福祉健康課



海に感謝! 漁協組合員の皆さん が清掃活動!

7月18日に藤里港において清掃活動が実施されました。

清掃活動は海の恩恵に感謝する祝日(海の日)にちなみ、日頃利用する藤里港の景観美化と、海に流れ出るゴミを減らすことを目的に、漁業組合員20人程で投棄されたゴミや雑草をきれいにしていただきました。

小雨の降るなか、活動していただきました皆さまありがとうございます。



福祉健康課からのお知らせ

料理教室のお知らせ

- 実施日 / 10月15日(木)
 - 時間 / 午前10時30分～午後1時30分
 - 開催場所 / 保健センター 調理室
 - 対象者 / 木曾岬町の65歳以上の方、
または65歳以上の方と一緒に同居
されている方
 - 定員 / 12名(6名以上で実施いたします。)
※送迎可
 - 実施内容 / ミニ講話(介護予防のための)と
簡単な調理実習
 - 参加費 / 300円(材料費)
 - 持ち物 / エプロン・三角巾・布巾2枚・
米0.5合
 - 申込み先 / 10月5日(月)までに保健センター
(☎68-6119) 管理栄養士までお電話
もしくは窓口までお申し込みくだ
さい。
(定員になり次第締め切ります。)
- ※新型コロナウイルス感染防止その他都合により、教室を中止または実施日を変更する場合がありますので、ご了承ください。



木曾岬町食生活改善推進協議会からの
お知らせ

一般料理講習会

実施日	内容
10月20日(火)	伝達料理(内容未定)
12月15日(火)	おせち料理

- 対象者 / 木曾岬町にお住まいの方
 - 時間 / 午前9時30分～午後1時30分
 - 開催場所 / 保健センター 調理室
 - 持ち物 / エプロン・三角巾・布巾・米0.5合
 - 参加費 / 各回1人500円
 - 定員 / 先着20名(当日は託児あり)
託児は生後10ヶ月以上
先着7人まで
オムツ、ミルク持参の事
託児時間9時30分～11時30分
(乳幼児は食事無し)
 - 申込み先 /
各実施日の10日前までに保健センター(☎
68-6119) 管理栄養士までお電話もしくは窓
口までお申し込みください。
(定員になり次第締め切ります。)
- ※不明な点がございましたら、福祉健康課 管
理栄養士までお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染防止その他都合により、教室を中止または実施日を変更する
場合がありますので、ご了承ください。

秋の文化祭中止

11月1日(日)に開催を予定しておりました秋の文化祭につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止させていただきます。

文化活動の成果を発表する文化祭を中止することは大変残念ではありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 問合せ先 / 文化協会事務局(教育委員会事務局内) ☎68-1617

教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

いじめ撲滅に向けて

～中学生からの発信～

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」より

連載：グッドストーリーズ⑥ ～すべては子どもの健やかな成長のために～

新たな「木曾岬町こども園・学校教育方針」の2年目を迎え、さらなる教育活動の充実をめざしていきます。その具体的な支援策として、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。そして、園・学校での子どもの姿を保護者や地域の皆様とともに共有し、地域ぐるみで子どもたちの「未来(あした)」を育てていきたいと考えています。グッドストーリーズは、子どもの素晴らしい世界を伝え、家庭で、地域で同じ眼差しでご支援いただきたいと願ったものです。すべては子どもの健やかな成長のために。9月号では、中学校の様子についてご紹介します。

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

- | | |
|---|---------|
| I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実 | 〈 C S 〉 |
| II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現 | 〈保育・学力〉 |
| III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進 | 〈英語教育〉 |
| IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進 | 〈郷土教育〉 |
| V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進 | 〈読書活動〉 |

三重県では、いじめ防止条例で4月と11月を「いじめ防止強化月間」に定めており、学校では様々な取り組みが行われています。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症防止に係る臨時休業により、4月の取り組みができなかったため、本校では学校再開後、6月中旬にいじめアンケートを実施すると共に、『いじめ防止条例』や『ピンクシャツ運動』について学習しました。



〈ピンクシャツ運動のはじまり〉

舞台はカナダのハイスクールです。ある登校日に9年生の男子生徒(日本では中学3年生)が、ピンク色のシャツを着て登校したことをからかわれ、さらに暴行を受け、耐えきれずに帰宅してしまいました。それを聞いた12年生(日本では高校3年生)の男子生徒2人が、いじめに反対するために何か行動しようと考えました。その日の放課後、2人はディスカウントショップへ行き、ピンクのシャツやタンクトップを大量に買い込み、その夜、クラスメートたちにメール等で、明日、一緒に学校でピンクシャツを着ようと呼びかけました。

翌朝、2人が校門でピンクシャツを配り始めると、思いもよらない光景が目に見えました。それは、すでにピンクシャツを着た生徒たちが次々と登校してくる姿でした。ピンクシャツを用意できなかった生徒は、リボンなど、ピンク色の小物を身につけて登校してきました。

2人の気持ちは一夜のうちに広まり、2人が呼びかけた人数よりはるかに多くの生徒たちが、ピンクシャツやピンク色のものを身につけて登校したことで、その日、学校はピンク色に染まったそうです。数日後、いじめられた生徒はピンク色のポロシャツを再び着て登校してきました。

この行動がきっかけとなり、現在カナダでは毎年2月の最終水曜日を「ピンクシャツデー」とし、賛同者がピンクシャツを着て「いじめ反対」のメッセージを送っています。

本校教職員は、6月16日から19日までを「ピンクシャツウィーク」とし、ピンクのシャツやピンクのものを身につける活動をしました。すると、初日に生徒の中から『自分たちも何かピンクのものを身につけたい』、『木曾岬にゆかりのある桜の花を全校生徒がつけてはどうか』という声が上がってきました。そこで生徒会執行部では、桜の花を模ったピンクの紙を作り、両面テープでシャツに貼り付けられるようにして全校に配りました。



今回の取り組みは、生徒がいじめ撲滅のために主体的に考え行動する良い機会となりました。今後もいじめの撲滅はもちろん、自分たちの学校生活や暮らしをより良くしていくために、自分たちにできることは何かを考え、学校や地域に発信していく力の育成を目指していきます。11月には地域の皆さんと共にピンク色のものを身につけ、いじめ撲滅を訴えていきたいです。

今月の図書館コーナー

図書館にない本はリクエスト出来ることをご存じでしょうか？県内の他の図書館から相互貸借という取り寄せサービスと、新しく購入する方法があります。発行から何年も経過している書籍は他館から借りる方法しかないのですが、新しい書籍は購入となります。

ただし図書館の蔵書としてふさわしいものという基準もあり、どのリクエストも購入出来るとは限りません。詳しくはお気軽にスタッフにお声かけください。

今月のNEWS

メインコーナー

- ・人生100年時代

児童コーナー

- ・エコってなあに？

サブコーナー

- ・動物愛護・ペットのいる暮らし

郷土文化交流スペース 9月の展示予定

- ・防災に関する展示

読み聞かせ

※当分の間、中止です。
再開する場合はHPにてお知らせします。

今月の司書のおすすめ本

ひもほうちょうもつかわない 平野レミのおりょうりブック 和田唱 (分類596)

食べることは、生きること。ちいさいころから自分の食べるものに関わる体験は自立の一步に繋がります。

9月は防災月間です。非常時に自分の身をどう守るかを家族で話し合う機会にしたいものです。日ごろから料理をすることは、防災にも繋がります。

この本は、火も包丁も使わず料理が出来る絵本です。お料理一年生に最適。まずは朝ごはんから作ってみてはどうでしょうか？

図書館からお知らせ

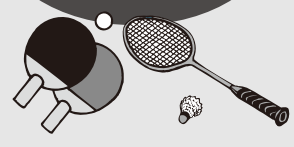
自習室の利用は不可とさせていただきます。閲覧席の利用は可能です。席数が限られていますが譲り合ってください。

- ◎開館日
火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時
土・日・祝…午前9時～午後5時
- 問合せ先／町立図書館 ☎40-9010
HP : <http://kisosaki-library.net/>

9月 図書館カレンダー ○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
20	⑳	22	23	㉔	25	26
27	㉘	29	30			

教育関連施設 開館日のお知らせ



- 町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。
 - ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
13日(日) 午前9時～正午 27日(日) 午前9時～午後4時
 - ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
27日(日) 午後1時～午後4時

- 文化資料館
 - ◎開館日 毎週日曜日
午前9時～午後4時

- 北 部公民館
 - ◎開館日 火～日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は
午前9時～午後1時

木曾岬子ども未来塾『夏特勉』開催

8月3日(月)～5日(水)の3日間、町民ホールで、木曾岬子ども未来塾『夏特勉』を開催しました。これは、中学生の学習支援の一環として木曾岬子ども未来塾運営委員会が昨年度から行っており、今年は新型コロナウイルス感染症対策をしながら、ALTのロブ先生によるオールイングリッシュの特別授業を行いました。

1日目は英語での自己紹介に始まり、スクリーンでプレゼンテーションしながら、チーム対抗でクイズをしたり、フォニックス（英語の発音練習）をしたりして、コミュニケーションを通して楽しみながら学習を進めることができました。また、CupSongという英語の手遊び歌をしたり、英語で映画鑑賞をしたりしながら、参加した生徒は英語への興味を深めていました。

今年度は夏休みが短くなる中、3日間でのべ28名の生徒の参加がありました。参加した生徒からは「参加する前よりも英語が好きになった」「コロナの中でも、いろいろな人と交流ができてよかった」「最初は不安だったけれど、勉強が楽しくできたので、誰でも参加しやすいと思った」など、夏特勉に満足した声が聞かれました。



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

秋の全国交通安全運動

- ◆実施期間／9月21日(月)から9月30日(水)まで
- ◆交通事故死ゼロを目指す日／9月30日(水)

重点

- 1 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

ご家庭等で

- ◆お子さんと道路の安全な通行方法や周辺の危険箇所、安全な自転車の乗り方について話し合いましょう。
- ◆高齢者に対して明るく目立つ色の衣服や反射材の着用を薦めましょう。

運転者は

- ◆横断歩道手前では減速し、横断者がいたら停止しましょう。
- ◆シートベルト、チャイルドシート着用の必要性や効果について理解を深め、正しく使用しましょう。
- ◆高齢者や子どもを見かけたら速度を落とすなどの思いやりのある運転をしましょう。
- ◆高齢ドライバーは身体機能の変化を認識し安全行動に努めましょう。
- ◆夕暮れ時は早めのライト点灯を、夜間はハイビームを活用しましょう。
- ◆飲酒運転の悪質性や危険性、飲酒事故の責任の重さについて話し合いましょう。

町内7月の交通事故 ()…令和2年累計

●件数/15件(72件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(7人)

9月は、健康増進普及月間です。

生活習慣病の糖尿病、がん、心臓病の予防のために、特定健診・がん検診をうけましょう。

最近、木曾岬町でも新たに透析になる方が、増えています。

腎臓病は、自覚症状がほとんどありません。

自分の健康を守るため、腎臓からのSOSに早く気づき、主治医の先生に相談しましょう。

腎臓からのSOSを見逃していませんか？

自覚症状に乏しい腎臓の病気は、早期から適切な治療を受けることが大切です。

健診結果を見直してみましょう

(1+/2+/3+)は
医療機関の受診を

蛋白尿は腎臓の涙！
泣いている原因を探しましょう。

尿検査

糖	(-)
蛋白	(1+)
潜血	(-)

空腹時血糖	(1.5)
HbA1c (NGSP)	(1.2)
中性脂肪	所見なし
尿酸	所見なし
腎機能	所見なし
尿素窒素	12.1
クレアチニン	1.1
eGFR	56.9
尿電解質	所見なし
ナトリウム	無機
カリウム	
クロロゲン酸	
カルシウム	
マグネシウム	

60未満は

医療機関の受診を

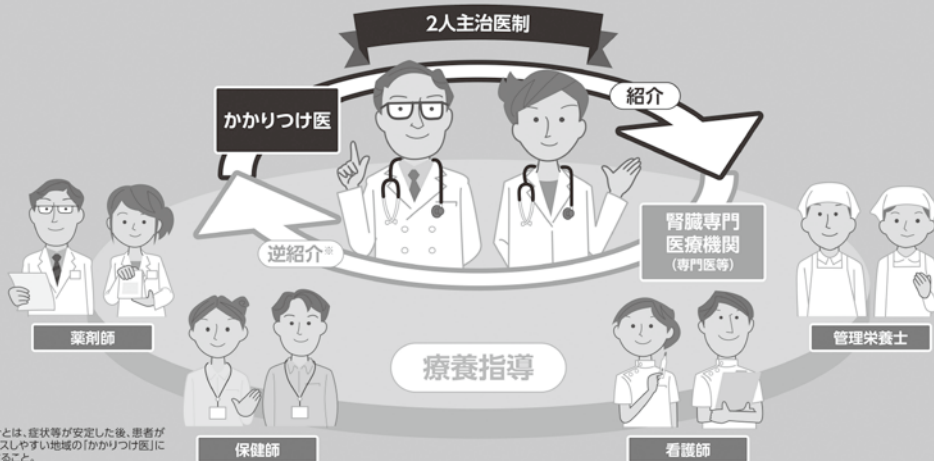
年齢・性別・血清クレアチニン値より
計算されるeGFR値は、腎臓の状態を
示します。

自分の腎臓と長くつきあうための第一歩
かかりつけ医に相談しましょう。

・クレアチニンは健診における必須項目ではないため、測定されないことがあります。
・既に医療機関を受診している場合は主治医に相談してください。
・60未満が3か月以上持続する場合、慢性腎臓病の可能性がります。

安心して治療を受けられる医療体制の整備に取り組んでいます

かかりつけ医等と腎臓専門医療機関(専門医等)が連携して診療し(2人主治医制)、
メディカルスタッフとともに療養指導にあたります。



*逆紹介とは、症状等が安定した後、患者がアクセスしやすい地域の「かかりつけ医」に紹介すること。



中小企業・小規模事業者様へ 「働き方改革」への対策は お済みでしょうか？

三重働き方改革推進支援センターでは、働き方改革に係る相談専門家派遣を無料で行っています。「働き方改革」について知りたい、「助成金を活用したい」、「就業規則・36協定の見直しを行いたい」、「人材教育について相談したい」など、まずはお気軽にお電話ください。

問 三重働き方改革推進支援センター

☎0120-1111-417
出張相談窓口
ハローワーク桑名
毎週月曜日
午後1時～午後4時30分
木曾岬町商工会
第3水曜日
午後1時～午後4時30分
桑名三川商工会多度本所
第3水曜日
午後1時～午後4時30分

10月1日から7日までは 「公証週間」です

大切な契約や遺言は
公証役場で

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかくな作成しても、後になって、契約した

覚えがないとか、内容がおかしいなどということ、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっているいろな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは、絶対にありません。

詳しいことは、次の公証役場へお尋ねください。

問 四日市公証人合同役場

〒510-0074 四日市市鶴の森一丁目3番15号
リックビル3階
☎059-353-3394
※平成27年12月に移転しましたので、ご注意ください。

危険物取扱者試験

●と き
11月7日(土)・14日(土)・15日(日)

●ところ
くわなメディアライプ、四日市市、鈴鹿市、津市 その他

●種 別
甲種、乙種(1～6類)、丙種

●申込方法

桑名市消防本部または、各消防署、分署で願書を受け取り、必要事項を記入し、一般財団法人消防試験研究センター三重県支部
〒514-0002 三重県津市島崎町314へお送りください。

●電子申請の場合

一般財団法人 消防試験研究センターホームページ
<https://www.shoubou-shiken.or.jp/>から受付可能

●申込期間

願書受付期間
9月9日(水)～9月18日(金)まで
電子申請
9月6日(日) 午前9時～午後5時まで
9月15日(火) 午後5時まで

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-24-5282
FAX 0594-24-5281

住宅防火講習会の受講団体を募集します！

桑名市消防本部では、住宅火災の発生を防ぐために、火災から命を守るための対策について、日頃から取り組むべき住宅防火のポイントなどを学ぶ「住宅防火講習会」を実施しています。

実際の奏功事例などを交え、火災の恐ろしさをより身近に感じてもらい、地域の皆さんの更なる防火意識の向上を図り、各自治会や

企業など各種団体等へ出張します。皆さんの申込みをお待ちしています。

●対象

各自治会や企業など各種団体等

●時間

平日の午前9時～午後4時30分まで(1時間程度)

●場所

会場はお申込みされた団体で準備していただきます。消防本部でも可能です。

●費用

無料

●内容

1. 日頃から取り組むべき住宅防火のポイントについて
2. 火災現況や出火原因について
3. 住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理について
4. 消火器の使用方法について

●申込

電話またはFAX(申込書に必要事項を記入)で、消防本部予防課まで

▽申込書は、桑名市ホームページからダウンロードできます。

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-24-5282
FAX 0594-24-5281

住宅防火診断を受けてみませんか！

桑名市消防本部では、住宅用火災による被害の軽減を図ることを

目的に、消防職員が希望者のお宅を戸別に訪問して、具体的な火災予防のアドバイスをを行う「住宅防火診断」を実施しています。お気軽にお申込みください。

●対象

市(町)内在住の方

●時間

平日の午前9時～午後4時30分まで
防火診断に係る時間は30分程度です。

●担当者

消防本部 予防課職員

●費用

無料

●内容

特に出火危険性の高い台所をはじめ、火気を使用する器具の使用状況、電気コードやコンセントの管理状況、万が一火災が発生した場合の避難経路の状況など診断し、その結果を「住宅防火診断票」として交付します。また、住宅用火災警報器の点検や消火器の使用方法なども併せて行います。

●申込

電話またはFAX(申込書に必要事項を記入)で、消防本部予防課まで

▽申込書は、桑名市ホームページからダウンロードできます。

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-24-5279
FAX 0594-24-5281

9月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーに記載の行事は状況により変更となる場合もあります。ご注意ください。なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
2ⓧ・転倒予防教室 ・献血	福祉・教育センター集会室 伊勢湾岸クリニック 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後2時30分 午後3時15分～午後4時30分	男女とも 体重50kg以上 男17歳以上64歳まで 女18歳以上64歳まで
9ⓧ			
10ⓧ・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前11時30分	
14ⓧ・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
15ⓧ・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
16ⓧ・転倒予防教室 ・歯っぴい指導室 ・妊婦歯科健診	福祉・教育センター集会室 保健センター 保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
17ⓧ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	保健センター 保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
18ⓧ・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
23ⓧ・いす・たいそう教室 ・リハビリ交流会	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時	
24ⓧ・カウンセリング	保健センター		要予約 ☎68-6119
25ⓧ・人権相談・法律相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	法律相談は要予約 ☎68-2760
27ⓧ・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
29ⓧ・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

9月の納付

- 国民健康保険料 (9/30納期限) …… 第3期分
- 後期高齢者医療保険料 (9/30納期限) 第3期分
- 介護保険料 (9/30納期限) …… 第3期分
- 水道料金・下水道使用料 (9/30納期限) … B地区
- こども園保育料 (9/28納期限) …… 9月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860 (直通) (午前9時～午後6時)
 - FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010



● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2米	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日	毎週火・金曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 2日・16日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 2日・9日・16日・23日・30日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 9日	毎月第4水曜日 23日
資源ごみ	毎月第4日曜日 27日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

令和2年
10月1日に

国勢調査 を実施します!



【国勢調査とは】

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口・世帯の実態を明らかにし、各種施策のための基礎資料を得ることを目的とし、統計法で5年ごとに実施することが定められています。回答にご協力をお願いします。

なお、個人情報は統計法により厳格に保護されます。

【調査対象】

- 令和2年10月1日現在で、日本国内に住んでいる全ての方を対象として3ヶ月以上住んでいる、若しくは住むことになっている場所で、世帯ごとに調査を行います。
- 住民票などの届出に関係なく、又、国籍も問わないことから日本に居住する外国人の方も対象となります。

調査の流れ



※今回の調査では、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した調査方法（調査員と世帯が直接接触しない調査票の配布・回収等）にて実施します。回答はインターネットか、郵送のどちらかを原則とします。

○9月中に国勢調査員が各世帯を訪問しますが、調査の趣旨等の説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受け、ドアポストなどに入れて配布いたします。ご不在の場合は、直接、郵便受け・ドアポストに入れさせていただきます。

インターネット回答とは

- インターネット回答とは、ご自宅のパソコンやスマートフォンで調査の回答を行うことが出来るシステムです。
- 入力作業は5分～10分程度という非常に簡単な入力となり、又、調査員が何度もご自宅に伺い、ご対応願うといったお手間をとらせることが少なくなる等、非常に大きなメリットがありますので、是非積極的なご活用をお願いします。
- 回答期限は**9月14日(月)から10月7日(水)**の期間となります。



総務省統計局 【問合せ先】役場 危機管理課 統計担当 ☎68-6101